

平成21年5月28日

関係各位

愛知県産業技術研究所

ものづくり中小企業支援制度(国の平成21年度補正予算)説明会の開催について(ご案内)

ものづくり中小企業支援制度(国の平成21年度補正予算)説明会が、名古屋地区におきまして、5月26日に開催され、また6月1日にも開催予定となっております。

参加希望者数が多く、また三河地区での開催要望もあり、下記のとおり中部経済産業局と連携して開催いたします。

なお、準備の都合がありますので、出席される方の氏名等を別紙参加申込書に記入し平成21年6月8日(月)までに、電子メールあるいはFAXで、ご回答ください。

記

1 日時

(1) 平成21年6月10日(水) 午後1時30分から午後3時頃まで

2 場所

愛知県産業技術研究所 講堂

刈谷市恩田町一丁目157番地1

電話 0566-24-1841

FAX 0566-22-8033

(別紙「会場案内図」を御参照ください)

定員 90名

3 議題

「ものづくり中小企業に対する支援制度(国の平成21年度補正予算)」について

4 会議開催趣旨及び主な説明内容

国会において審議中の「経済危機対策に基づく平成21年度補正予算案」の中で、経済産業省では、ものづくり技術力の維持・強化を図るため、「ものづくり中小企業に対する支援制度」を拡充することとしております。

補正予算成立後、この支援制度を、より多くの中小企業の皆様にご活用いただくため、国、県、関係機関が協力して、周知活動に取り組むこととなりました。

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業(委託費)

(委託事業)

- ・ ものづくり高度化法の認定申請と、この委託事業の申請は、同時でも可。
- ・ 事業期間は、採択から1年以内。年度を跨ぐことも可。

(2) ものづくり中小企業製品開発等支援事業(補助金)

ア) 試作品開発等支援事業

(補助事業、補助額2/3)

- ・ ものづくり高度化法の認定は不要。ものづくり基盤技術に関わっていれば良い。
- ・ 事業期間は、採択後22年3月末まで。年度を跨ぐことは不可。

イ) 実証等支援事業

- ・ 公設試験研究機関への依頼試験費用を、予算の範囲内で定額補助する。

5 参加申込書の送付先

メールアドレス：info@aichi-inst.jp

FAX：0566-22-8033

担当 企画連携部

(児島・中島)

電話 0566-24-1841

内線 231

ものづくり中小企業支援制度(国の平成21年度補正予算)説明会

参加申込書

所属機関又は企業名		
参加者 1	氏名	
	所属・役職	
参加者 2	氏名	
	所属・役職	
参加者 3	氏名	
	所属・役職	

○ 定員を超えた場合のみ、連絡させていただきます。

以下に連絡先を、ご記入ください。

メール アドレス	
TEL	
担当者	

会場案内地図



交通機関のご案内

- 【名鉄】・名古屋本線 一ツ木駅下車 徒歩10分
(普通のみ停車)
- ・名古屋本線 知立駅下車 タクシー10分
- 【JR】・東海道線 刈谷駅下車 タクシー10分